

8

(水)

19

福島原発避難者訴訟

第12回裁判

とき 10:00~

ところ 福島地方裁判所いわき支部

三人の原告本人尋問を行います！

当日の日程表 (参加者は8:10集合)

- 08:15 飯野八幡宮会館に集合
 - 決起集会
 - ・避難者訴訟原告団長あいさつ
 - ・いわき訴訟原告団長あいさつ
 - ・弁護士の紹介
 - ・各地からの参加者から報告
- 08:40 デモ行進出発
- 09:00 傍聴席の抽選に並ぶ
- 09:20 ---抽選開始--- 9時30分傍聴券交付
- 09:40 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡会館へ移動)
- 10:00 **■裁判開始**
 - ◎八幡会館で説明会開始
 - ◎八幡会館で待機
- 12:00 休憩
- 13:30頃 **■法廷再開**
- 16:30 **■法廷終了** 法廷にいた方は八幡宮会館に戻り報告集会へ移動
- 17:00 報告集会終了後解散

暑中お見舞い申し上げます。
連日猛暑が続いています。先の見えな
い避難生活も4年5か月。気力も体力も限
界を超えてなお、いまだに「避難者」で
いることの辛さが、いっそう厳しい毎日
です。

そんな中、政府は9月5日に楡葉町の避
難指示解除を決定しました。まるで東京
オリンピックまでに、無理やり福島原発
の問題を解決するかのようゴリ押しの
決定には、多くの住民からも疑問と不安
の音が挙がっています。

中間貯蔵施設の問題も棚上げされ、進
展していません。今こそ、私達が裁判で
訴えるという行動が大切です。

原告団・弁護団・支援者が一致団結して
乗り切りましょう。

福島原発避難者訴訟原告団
事務局長 金井直子



↑ 6月10日、第11回裁判。飯野八幡宮会館で決起集会を終え、デモ行進に向かう役員のみなさん

■駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください。



↑ 飯野八幡宮会館での琵琶演奏の様子。

次回の裁判予定

9月16日(水)14:00

13回いわき市民訴訟裁判

10月14日(水)10:00

13回避難者訴訟裁判

原告のみなさん!

支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340
原告団長・早川篤雄(楡葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771